

発 公 第 34 号
令和 2 年 10 月 2 日

公益社団法人全国公民館連合会
正会員各位

公益社団法人全国公民館連合会
会 長 中 西 彰
(押印省略)

「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」
の改訂について（お知らせ）

平素より公民館活動振興にご協力をいただき感謝いたします。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ対応が功を奏し、大きな拡大は食い止められています。一時は第二波と目された感染拡大も落ち着いてきて、新規陽性者が確認されない地域も増えてきました。

公民館は「自助・共助・公助」の基礎的關係性を築く拠点ともなります。**コロナ前もコロナ後も社会的なインフラとして必要不可欠なものであり、そこで行われる多種多様な活動も欠かすことができないものです。**当初から、大いなる危険を伴う未知のウイルスへの対応として、人の命には代えられないとのことから一部の活動について強めの制限を設けてきました。ここ数ヶ月の有識者の知見や国民全体の対策協力の結果として、一定程度の感染抑制が実現しました。

つきましては、感染拡大リスクへの意識は低下させることなく、公民館における活動の活性化させるために、別添「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の改訂をしました。本件の周知にご協力いただければ幸いです。

この感染症の制御は人類が行います。油断することなく、いたずらに恐れることなく、継続して対応している各業界のエッセンシャルワーカーの皆様への感謝の気持ちを忘れずに、命や経済活動を脅かされた人々の境遇に思いやりの心を持って、困難を抱えた人も安心して暮らすことができ、多くの人々の笑顔に支えられた上で活動の活性化が実現することを望みます。

終わりに、ガイドラインの公表以降、その対応にご協力いただいた皆様に感謝を申し上げます。公民館と地域で暮らす人々の「ともしび」を消すことがないように、**今後もさらなる緩和に着手できるよう、コロナ禍に立ち向かうことができれば幸いです。**

【本件について問い合わせ先】

公益社団法人全国公民館連合会 慶野 誠（けいの まこと）

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-16-8 飯島ビル 3 階

電話：03-3501-9666 FAX：03-3501-3481 メール：keino@kominkan.or.jp